

議長（志村 忠昭）

これをもって、6番村岡議員の質問は終わります。

次に7番、小川保君。

議員（小川 保）

失礼いたします。

7番、小川保です。

本日の質問は、1. 丸尾町長就任1期目の総括と、2期目出馬の抱負について、2. 水道事業の広域化について、以上大枠で2点です。

まず1点目、「丸尾町長就任1期目の総括と、2期目出馬の抱負」について質問致します。

安全安心対策の推進、町おこしの推進、高齢者対策の推進、子育て支援の推進、教育の充実、住民参画・住民協働のまちづくり、健全な財政運営、行政改革の推進。

これは、皆さんご承知の丸尾町長1期目出馬の際の八つのマニフェストです。本年3月、私の一般質問において丸尾町長、1期目の残り1年に向けて総点検をお願い致しました。

今、それを振り返って大きく進展したと存じております。

中学校の建設、消防庁舎の建設、給食調理施設の老朽化に伴う更新作業の検討、JR高架自由通路など、様々に大きく進展している事だと思います。

先程の渡邊議員の質問に対するご回答、給食調理施設については、若干のペンディングとなっておりますが、今申し上げたそれらの予算概略、そして資金調達内容など数字を踏まえて、ここに明解に総括いただけたらと存じます。

そして、2期目には総点検と共に、新しい課題、取り組む姿勢などを力強く表明頂けたらとお願い申し上げます。

次に2点目「水道事業の広域化」についてお伺い致します。

今、本町の水道事業は今後、想定される、浄水施設、給水施設の更新整備事業など、全町に張り巡らしております設備の耐震化事業、老朽化による更新事業など、考えるだけでぞっとするようなインフラ整備が迫ってきております。

一方では町内教育施設の更新事業や公共の建物、老朽化している道路の整備など、進めていかなければならない町民の安全安心に関わるこれらの公共事業など喫緊の課題が山積しております。

そんな中、莫大な費用が予想されるにしても、水道事業は、これまた町民の生活に関わる最も重要な事柄であります。

香川県広報誌の12月号に、今私の手元にありますけれども、この中に『検討が進む水道事業の広域化』という特集記事が載っておりました。

ごく最近の記事ですので皆様の記憶にも新しい事だと存じますが、その記事の概要は、大枠で2つ。

一つ目は、水道事業には様々な課題があり、それらの課題に各市町の水道事業者が個別に対応するには限界がある。

そこで、県営水道と各市町の水道事業を統合して広域化を図ることが有効であると判断して平成20年度から調査検討を開始してきた。

その結果、今年の10月に、県知事と16の市長町長で構成される協議会で「広域水道事業およびその事業体に関する基本的事項」が決定いたしました。

二つ目は、基本的事項の内容として、総務関係の基本方針など5つの基本方針が定められました。

また、将来の水道料金のイメージとして市町毎に広域化した場合と単独のままの場合とを比較したグラフで表現されており、それには一部の自治体を除き、ほぼ全ての市町で広域化の方が水道料金を安く抑えられる事が示されておりました。

私自身は、予め町から説明を受けておりましたので、比較的馴染みやすく読み取る事が出来ましたが、町民の皆様にはどのように感じられたのでありましょうか。

将来にわたって、インフラ整備も含めて安全安心な水道水を安定的に供給してもらうためには、いかがすれば良いのでしょうか。

私は議員になる前には多度津町は水に困ったことがない。

他の市町が日照り水不足の状態であっても多度津だけは大丈夫だ、心配は無いと思っておりました。

多度津の水はおいしい。

取水した後、若干の濾過と若干の塩素滅菌だけで無尽蔵に供給頂けるものと安心致しておりました。

だが、議員活動の中で様々な課題がある事が分かってまいりました。

多度津町の水道水は現在、平瀬、北鴨、県水の3つの水のブレンド水であること。

県水からの受水比率は既に約40%と、かなりの部分依存していること。

そしてなりより企業債残高が多い事などがあります。

来年4月には県と水道の広域化に参画する市町で、準備協議会を立ち上げて具体的な準備を進めていくと伺っております。

また、一方では長い年月の間、水利関係者の皆様と温かい協力関係を築いてきておるわけでありますから、それら関係各位の皆様からご理解を頂くべく、真摯にお話をさせて頂きながら、あるべき姿を共に考えていくべきだろうと存じます。

それにはこの準備協議会にまずは参画して、水道事業を取り巻く様々な課題について、大いに議論検討すべきだと存じます。

因みに多くの市町が準備協議会に参画するようであります。

本件について丸尾町長のお考えをお伺い致します。

以上、大枠で2点について質問申し上げました。

宜しくご回答下さいますよう、お願い申し上げます。

町長（丸尾 幸雄）

小川保議員のご質問のうち、まず「一期目の総括と二期目の出馬の抱負について」お答えをしております。

議員ご指摘の進行中の多度津中学校と消防庁舎等の事業費につきましては、委員会等でお示しの通りであります。

財政調整基金の残高や起債による資金調達額等は、概ね財政健全化枠内を保っていると思っておりますが、これからの国の状況や経済動向を踏まえ、十分な思慮が不可欠で、財政担当と常に検討を重ねていくことが大事だと考えております。

二期目に向けては、これまでに掲げている公約を推進していくことで特に、農産物等特産物の6次産業化の推進と町外への発信。

J R 多度津駅周辺の活性化。

2016年開催予定の瀬戸内国際芸術祭に向けて、高見島を新たな観光資源として活用し、移住・定住・交流人口の増大に繋げていくこと。

人口減少対策として、多度津の子ども達が一時は多度津を離れても、いずれ帰って来てもらう為に必要な雇用や結婚機会の創出と子育て支援、この4つが大きな課題だと考えております。

この一期目で私の公約に掲げました施策や事業に取り掛かることは出来ましたが、現在は種をまいて、少し芽を吹き出してきた状態だと考えております。再選させていただいたらという条件付きではありますが、これら出てきた芽を大きく育て、住民の幸福の向上と更なる町の発展に寄与していきたいと考えております。

小川議員ご質問の2点目、「水道事業の広域化について」お答えをしております。

水道事業の広域化につきましては、本町のみならず、多くの水道事業体が抱えている、人口減少等に伴う給水収益の減少や、施設の老朽化等によりサービスの低下を招くことのないよう運営基盤を強化していくこと。

そして、将来にわたり技術力を確保するとともに計画的に更新事業を進めていく等のことから、香川県水道事業広域化の検討が現在行われてきているところ です。

香川県広域水道事業体検討協議会で検討を重ね、取りまとめたものが、先般の全員協議会でお示しいたしました「広域水道事業及びその事業体に関する基本的事項の取りまとめ」であります。

その概要が、議員のご質問にあります香川県広報誌に掲載されたものです。準備協議会への参画につきましては、前向きに検討させていただきますが、議員皆様と協議をさせていただき結論を得たいと思っております。

また、協議結果により、住民の皆様や水道事業にご協力をいただいております水利関係の方々に、周知及び説明を行なっていき、ご理解をいただく考えでおります。

ご理解賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

議長（志村 忠昭）

以上で、小川議員の一般質問に対する答弁は、町長からありましたが、小川議員、再質問があればお受けいたします。

議員（小川 保）

丸尾町長から非常に真摯なご回答をいただきました。

誠にありがとうございます。

一期目の総括について、私どもも共に活動いたしておりましたから充分承知をいたしておるところでございます。

非常によく頑張っておられると、私も心から喜んでおります。

また二期目の出馬についての抱負でございますけれども、これは質問ではございません、抱負でございますが、新たな問題、特に最近クローズアップされました人口減少ですね、今の高齢化から更に進んで人口減少になるという、そういったプロセスを通じたことでございます。

実は先日、11月24日に丸亀で人口減少対策と地方創生シンポジウムという会がございました。

その時には、日本創生会議座長、東京大学公共政策大学院客員教授、増田寛也先生がおいでになって、ご講演されました。

この方は皆さんご承知のように、岩手県知事を3期務められて今現在この座長をやっておられるということですね。

この方の発表の中でやはり、新聞発表にありましたように非常に緊張した内容であったかなというふうにこのシンポジウムにおいても参加されておる皆さん方、真剣に聞いておられました。

約300名あまりの方がみえておりましたけれども。

ということですので、多度津町においてもこの人口減少対策、新たな大きなテーマだと思います。

ぜひ町長、この件についてはお願いをしたいと思います。

それからこれは質問です。

2番目の水道事業の広域化についてですね。

なるほど、町長をはじめ行政当局の皆様、充分ご承知のことだろうと思いません。

今さら私が質問させていただくような内容ではないかと思いますが。

我々町民代表、或いは町民の方々については非常に興味のある、また大切なことだと思ひまして、敢えて質問をさせていただきました。

これについては、水道事業の広域化についてちょっと再質問ですけれども、行政のご担当は議会で承認されていないことはこの場でなかなかご発言は難しいかと思ひます。

しかし承認されていないことでありましても、現状での実態、実情、これについてはご回答願えるのではないかなと思ひまして、一つだけ再質問させていただきます。

今、水道管の基幹管路の距離、それから同じく生活道路などに延びている枝管の距離、それらの耐震、老朽化などによる更新しなければならないという、そういった実情についてももしよろしければご担当の水道課長河田課長からお願いをできたらと思ひます。

よろしくお願ひいたします。

上下水道課長（河田 数明）

小川議員の再質問に答弁をさせていただきます。

管路の延長等でございますが、手持ちの資料で少々古いのですが24年度末ということで答弁をさせていただきますと思ひます。

管路の種類でいいますと管路には導水管、これは水源地から浄水場までの管でございます。

この延長が約4.5km程あります。

その耐震化率といたしましては、約4%でございます。

また送水管、これは浄水場から配水池へ水を送る管でございます。

この延長は約24km、耐震化率といたしましては、約40%でございます。

また配水管、これは各家に水を送る管でございますが、この延長が約193kmでございます。

耐震化率でいいますと、約5%。

トータルで申しますと、全延長で222km。

耐震化率といたしましては、約9%。

これは24年度の数字でございますので、現在は約11%ほどに上がっているものと思っております。

なお先程のご質問にありました基幹管路でございますが、手持ちの資料にあ

りますのが、基幹管路といたしましては耐震化率23.1%の数値があります。  
またちなみにですが、全国平均の数値は18.4%でございます。  
また配水管、全体で申しますと全管路の中での耐震化率、これは全国平均は10.5%でございます。

以上簡単でございますが、小川議員の再質問の答弁とさせていただきます。

議長（志村 忠昭）

以上で再質問に対する答弁は終わりましたけれども、小川議員、再々質問があれば。

議員（小川 保）

ありがとうございます。

これは質問ではありません。

今課長の方からお示しいただきました数値、本当にまだまだ今からやらないかなというふうに感じました。

そういう緊張感のある数字であったかなというふうに思います。

ぜひ充分にご検討願って、広域化等々ご判断いただけたらと思います。

よろしくお願いします。

以上です。